

令和3年5月31日

保護者の皆様へ

丹波市教育委員会
教育長 岸田 隆博

緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症への対応について
(令和3年5月31日時点)

平素は、丹波市の教育活動に格別のご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、兵庫県に出されている緊急事態宣言が6月20日(日)まで延長されたことから、丹波市教育委員会では、兵庫県教育委員会等の方針を総合的に判断し、今後の対応を下記の通り決定いたしました。

つきましては、お子様の健康・安全を最優先に、学校では最大限の感染防止に努めてまいりますので、教育活動の継続について、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後の状況に応じて変更が生じることがあることを申し添えます。

記

- 1 緊急事態措置期間
令和3年6月20日(日)まで
- 2 学校教育活動及び部活動について
令和3年5月11日付け文書でお知らせしておりました学校教育活動及び部活動の感染防止対策を継続して実施します。
- 3 ご家庭へのお願い
兵庫県に緊急事態宣言が発出されている期間は、お子様並びに同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合やPCR検査受診者がいる場合は、学校へ連絡頂くとともに登校しないようお願いいたします。(出席停止)
- 4 心のケア
きめ細やかな健康観察をはじめ、お子様の状況を把握し、心身の健康に適切に対応します。何かありましたら、各学校をはじめ、下記相談機関にご相談ください。

【市内相談機関】丹波市立教育支援センター内(春日町黒井1519番地1)

学校いじめゼロ支援チーム 74-0711

レインボー教室 74-0710

教育相談室 74-3220

いじめ報告・相談アプリ STOPit (中学生)